

# 利用料金表

## 1.介護サービス費

要介護認定区分	単位数	地域区分	1ヵ月利用料金の自己負担(1割)	1ヵ月利用料金の自己負担(2割)	1ヵ月利用料金の自己負担(3割)
		4級地			
介護予防小規模多機能型居宅介護費 要支援1	3450単位	10.66	3,678	7,356	11,034
介護予防小規模多機能型居宅介護費 要支援2	6972単位	10.66	7,433	14,865	22,297
小規模多機能型居宅介護費(1) 要介護1	10458単位	10.66	11,149	22,297	33,445
小規模多機能型居宅介護費(1) 要介護2	15370単位	10.66	16,385	32,769	49,154
小規模多機能型居宅介護費(1) 要介護3	22359単位	10.66	23,835	47,670	71,504
小規模多機能型居宅介護費(1) 要介護4	24677単位	10.66	26,306	52,612	78,917
小規模多機能型居宅介護費(1) 要介護5	27209単位	10.66	29,005	58,010	87,015

### 登録者以外の短期利用の料金

要介護認定区分	単位数	地域区分	1日の利用料金	1日利用料金の自己負担分(1割)	1日利用料金の自己負担分(2割)	1日利用料金の自己負担分(3割)
		4級地				
短期利用介護予防居宅介護費 要支援1	424単位	10.66	4,519	452	904	1,356
短期利用介護予防居宅介護費 要支援2	531単位	10.66	5,660	566	1,132	1,698
短期利用居宅介護費 要介護1	572単位	10.66	6,097	610	1,220	1,830
短期利用居宅介護費 要介護2	640単位	10.66	6,822	683	1,365	2,047
短期利用居宅介護費 要介護3	709単位	10.66	7,557	756	1,512	2,268
短期利用居宅介護費 要介護4	777単位	10.66	8,282	829	1,657	2,485
短期利用居宅介護費 要介護5	843単位	10.66	8,986	899	1,798	2,696

算定	加算等	単位数	地域区分	1ヵ月利用料金の自己負担(1割)	1ヵ月利用料金の自己負担(2割)	1ヵ月利用料金の自己負担(3割)
			4級地			
	認知症加算Ⅱ	890単位	10.66	949	1,898	2,847
	認知症加算Ⅲ	760単位	10.66	811	1,621	2,431
	認知症加算Ⅳ	460単位	10.66	491	981	1,471
	訪問体制強化加算	1000単位	10.66	1,066	2,132	3,198
	総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	1200単位	10.66	1,280	2,559	3,838
	科学的介護推進体制加算	40単位	10.66	43	86	128
	若年性認知症利用者受入加算	800単位	10.66	853	1,706	2,559
	サービス提供体制強化加算Ⅱ(要介護のみ)	640単位	10.66	683	1,365	2,047

	単位数	地域区分	1日の利用料金	1日利用料金の自己負担分(1割)	1日利用料金の自己負担分(2割)	1日利用料金の自己負担分(3割)
		4級地				
初期加算	30単位	10.66	319	32	64	96
サービス提供体制強化加算Ⅱ ※短期利用の場合(要介護のみ)	21単位	10.66	223	23	45	67

介護職員等処遇改善加算Ⅰ(要介護)	上記合計単位の14.9%に10.66(地域加算)を乗じた金額が加算され、負担割合に応じた金額がかかります。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ(要支援)	上記合計単位の14.6%に10.66(地域加算)を乗じた金額が加算され、負担割合に応じた金額がかかります。

※但し、処遇改善加算の金額の目安は、算定基準である単位数が流動的な加算もありあくまでも目安となります。(例 初期加算等)

※訪問体制強化加算、認知症加算は、算定要件を満たした場合のみの算定となります。

## 2.宿泊費

1泊
3000円

## 3.食費

	朝食	昼食	おやつ	夕食
1食	600円	600円	200円	600円

## 4.おむつ代

: 利用者の希望により提供した場合、実費

## 5.洗濯・乾燥代

: 利用者の希望により提供した場合、実費 洗濯代(400円) 乾燥代(300円)

## 6.交通費・送迎費

: 通常の事業実施地域以外の地域の居宅において訪問サービスを提供する場合、又は通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して送迎を行う場合、ガソリン代として1kmあたり30円(1km単位)を徴収します。  
又、公共交通機関を利用し提供する場合は、公共交通機関を利用した実費を徴収します。

## 7.キャンセル料

: 利用者の都合でサービスを中止し、かつ前日までに連絡がない場合におけるキャンセル料(食事代600円)を徴収します。